

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第54号 町の区域を変更することについて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第54号町の区域を変更することについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議案第54号町の区域を変更することについて御説明申し上げます。議案に添付されております資料、町方地区の町区域の変更についてという資料をごらん願います。上に別図1実施前、下に別図2実施後として、土地区画事業による町界を図示しております。

別図1上の方は、図面の黒色の点線が今の町界になってございます。実施後、下の図でございしますが、赤色の太線の点線が新たな町界となるものでございます。

町界につきましては、原則道路水路等恒久的で明確な地形や施設の複線をもって定めることとなっております、この基準に基づき実施するものでございます。

今回の町界の変更は、末広町と大町、大町と本町、本町と上町の3カ所の町界が主な変更箇所になるものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第54号町の区域を変更することについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第2 議案第55号 字の区域を変更することについて

○議長（小松則明君） 日程第2、議案第55号字の区域を変更することについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、変更調書をお開きください。

大字吉里吉里第27地割、字所台地、地番25番、地目畑、地積119平方メートルから同じく大字吉里吉里第27地割、字向山、地番70番5、地目山林、地積3,649平方メートルまでの32筆を赤浜2丁目に編入するものであります。

別紙をお開きください。編入する区域については、字界変更区域位置図に赤く着色して表示しております。

以上御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第55号字の区域を変更することについてを採決いたします。

本案は原案とおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第3 議案第56号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第56号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） それでは議案の次のページの別紙をお開き願いたいと思います。

本年3月31日に解散しました岩手北部広域環境組合について、岩手県市町村総合事務組合規約別表第1第2条関係でございますが、この部分から削除するという内容のものでございます。附則につきましては、施行期日の規定となります。

以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第56号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第4 議案第57号 町道の路線認定及び廃止について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第57号町道の路線認定及び廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回御審議いただく路線は、新しく認定する57路線と廃止する16路線でございます。

別紙をお開きください。

認定する56路線の路線番号、路線名が記載されております認定路線図4ページと、廃止する16路線の路線番号、路線名が記載されております路線配置図を御確認願います。

以上御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第57号町道の路線認定及び廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第5 議案第58号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第58号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 財産の品名、寺野地区（2工区）災害公営住宅。

2. 財産の数量、災害公営住宅11戸。

3. 取得の方法、随意契約。

4. 取得の金額、2億6,288万2,450円。

5. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号 独立行政法人都市再生機構  
岩手震災復興支援本部本部長 森本 剛です。

次のページの資料をお開きください。

土地の所在地は、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第22地割。

地目、宅地。

地積、1,834平方メートル。

物件の種類、災害公営住宅、木造構造2階建て、11棟11戸。

建築面積は546平方メートル、延床面積は879平方メートルであります。

以上御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第58号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第59号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第59号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 議案第59号財産の取得について、1. 取得の目的、（仮称）

おおつち学園小中一貫教育校整備に伴う高校用グラウンド取得。

2. 取得する財産、高校用グラウンド及び附帯施設。

3. 取得の方法、随意契約。

4. 取得の金額、18億6,733万5,429円。

5. 契約の相手方、岩手県盛岡市長田町6番2号アンバーサル i 岩手県土地開発公社  
理事長 松岡 博です。

次のページをお開きください。

取得する財産、土地。

土地の住所、岩手県上閉伊郡大槌町大槌第23地割地内。

地目、学校用地。地積、2万6,595.5平方メートル。

附属施設、照明柱4基、手足洗い場2基、ダッグアウト2基、転落防止用フェンス一  
式、防球ネット一式、ネットフェンス一式、シューティングボード1基、ヘディング練  
習機1基。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ちょっとお聞きしたいんですが、このグラウンドをつくるに当  
たりまして、同窓会館がありましたけれども、その行方はどのようになっているかお尋  
ねします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 同窓会館は道路の一番奥のバックネット裏のところに用地を  
とっておりまして、そこに同窓会の方でつくるという予定になってございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 高校のグラウンドも完成して、高校生たちが伸び伸びとスポーツ  
をされているという状況を見て大変うれしく思っております。

そこで1点だけ確認でお聞かせ願ひます。

工事にかかわってグラウンドの高さは予定の、要は設計と同じ高さでつくられたのか  
どうか、この1点をちょっと確認したいです。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 標高ということでよろしいですか。（「はい」という声あり）  
はい、予定どおりの高さで造成してございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 実はあるところの情報によりますと、高さが若干低くつくられた  
のではないかと、設計と違っているのではないかという話を耳にしました。

それでちょうど大槌高校の正門のところに道路が行くわけですけど、そこで段差が生じているという、私現場を見てきました。門の左側のところがフラットではなくて、段差がついているという状況があります。

果たしてこれ設計どおりだったのかどうか、大変疑問に思ったので今確認の意味で質問させていただきました。設計どおりであれば問題ないですが、ただそういう事情があったというところをもし確認していただけるのであればと思うんですが、確認お願いいたします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 道路の状況という、勾配ということです。それについては確認をして御返事いたします。

○議長（小松則明君） ほかありませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。議案第59号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時14分

○

再 開 午前10時17分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第7 議案第60号 平成28年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第7、議案第60号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議案第60号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについて御説明申し上げます。

1 ページをごらん願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額2億6,361万円は震災復興特別交付税であります。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額3億6,611万3,000円の減は三枚堂大ケ口線道路整備事業に伴う社会資本整備総合交付金道路事業等であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額17億9,324万9,000円は東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

19款諸収入4項雑入、補正額650万円は自治総合センターコミュニティ助成金であります。

20款町債1項町債、補正額560万円の減は道路橋梁整備事業債及び御社地復興拠点施設整備事業債であります。

2 ページをお開き願います。歳出。

2款総務費1項総務管理費、補正額10万円は岩手県町村会として、平成28年熊本地震に係る被災町村に見舞金を支出するための町村会負担金であります。

3款民生費1項社会福祉費、補正額500万円は沢山町内会及び吉里吉里2丁目町内会における地域活動に係る備品整備等に対するコミュニティ助成事業補助金であります。

6款農林水産業費1項農業費、補正額57万1,000円は下野地区において新たに借り受ける農地で、収益力向上を目指す担い手を支援する中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金等であります。

8款土木費2項道路橋梁費、補正額5億7,000万円の減は、詳細設計の完了に伴う事業費及び工期の確定による三枚堂大ケ口線（トンネル）道路整備工事であります。

9款消防費1項消防費、補正額150万円は桜木町自治会が整備する防災備蓄品等に対するコミュニティ助成事業補助金であります。

15款復興費2項復興推進費、補正額22億円は事業の進捗及び詳細設計の完了等による事業費精査に伴う復興整備事業第1期・第2期工事費であります。9項復興防災費、補正額5,447万5,000円は（仮称）御社地エリア復興拠点施設実施設計業務委託料であります。

3 ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正、追加。

事項、期間、限度額の順に読み上げます。

三枚堂大ケ口線整備事業、平成28年度から平成30年度まで、20億2,500万円。

新大桁橋整備事業、平成28年度から平成30年度まで、7億5,950万円。

4ページをお開き願います。第3表地方債補正、追加。

起債の目的、御社地復興拠点施設整備事業、限度額440万円。

起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様のため省略いたします。

5ページをお願いします。変更。

起債の目的、道路橋梁整備事業。補正前、限度額1億9,170万円。補正後、限度額1億8,170万円。

起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同様のため省略させていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 3ページをお開きください。質疑に入ります。

第2表債務負担行為補正、追加。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 追加でこの三枚堂大ケ口トンネルのことがありますけれども、先ほどの説明で歳入歳出のところで減になっていて、当初全協で説明された際には28億円程度が見込まれていて、それも予算要求の中で内諾を得ているような話があったんですが、詳細設計を詰めていってこのぐらいに減になったという内容でよろしいんですか。確認のため。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 予算の部分で御説明いたします。

当初予算で12億円ほど計上しておりました、これはまだ工期とか、それから総額自体ははっきりわかってなかったものですから。

今回詳細設計が完了いたしまして、先ほど芳賀議員がおっしゃったとおり、全協で御説明したとおり約28億から30億円程度になるということは確定し、工期の割り付けも確定したものですから、一たん大きく積んでいるもの、当初予算で大きく積んでいるものを一たん下げて、正規な形の予算に今回計上するという事で債務負担を設定するものでございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一応今詳細設計が終わった段階での全体事業費でございますけれども、トンネル築造本体舗装も含めまして、28億3,700万円。照明、非常用設備で大体1,700万円を予定してございます。

○議長（小松則明君） 阿部義正君。

○12番（阿部義正君） 今の話に関連しますが、当初予算で12億7,000万円くらい計上して、今回補正で5億7000万円ということで、このトンネル工事、これでトータルで27億円、債務負担行為もあわせて27億2,500万円の予算と理解してよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） これは今年度分の予算が計上されていて、それから来年度以降の債務負担を設定しております。全体では、29億4,550万円ほど債務負担で設定しています。

ただこれは全部、要は整備事業ということで工事費だけではなく設計等も含んで、先ほど復興局長が御説明しましたとおりトンネルを掘る本体だけではなくて、三枚堂大ケロトンネル整備の事業ということで、29億4,550万円を債務負担で設定しております。

○議長（小松則明君） よろしいでしょうか。金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 当初の予定ではあそこの大ケロのトンネルの取り付け部が、上部から下がったと。そういうことで、小鎚線の方にはさらに水田の買収をして、ループ橋か何かつくるような感じの図面でした。それから見れば、今回はコースが幾分変更になったからトンネルは下になるんだという。そういうことで最初は判断してやったの。

だからやっぱり予算のこともみんな聞くんだけど、なるべくなら例えばそういうコースが決まったときに、大体予算がこのくらいだったんだけど、コースが変更になってトンネルが直接上に上がることもないし、買収も変わってきているから、このぐらいの変化があるんだというのを、なるべくは全員協議会を開いたときはきちっと説明してもらったほうがいいと思いますけども、どうですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一応前回の全協では、今のルートの変更ということでは御説明申し上げて、延長が延びるといような御説明を申し上げていただいております。

ただ事業費については、トンネルの詳細設計が固まらないとはっきりしないので、今回は詳細設計が終わったということで、一応この事業費がある程度固まってきたというようにございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。4ページをお開きください。

第3表地方債補正、追加。進行いたします。

5ページ、変更。進行いたします。

8ページをお開きください。歳入、一括いたします。進行いたします。

10ページ、歳出、一括いたします。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ここの農業水産事業費のところでお尋ねいたします。

下野地区のところが圃場整備されて、ことしから水田を始めた方もいらっしゃいます。

ここに担い手育成というところで補助金もあるという話なんです、この圃場についてなんですが、実は農業者から聞いたところ、もとの状況とは大きく異なっている。それは何かというと、かたいということ。石が多いというところで整備するのに、要は使うように整備するのに大変農機具等負担が大きかったという話がありました。この辺について何かしらの調査等はされているのでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 下野の関係でございます。

実はこの前私の方もそこの圃場の方に行って、お話の方は聞いてきたところでございます。

確かに東梅議員おっしゃられたとおり、やはり地盤の方が、下の方の地盤ということになりますけども、ちょっとかたいという部分と、あと結構石の方がまた出てきているという部分が一応ございます。

今後の計画等々も、大船渡農林事務所等と土地改良普及所さんとも協議しながら、これらの改善策を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） せっかく圃場整備をして、これからそこで農業をしようと思う人たちが、現地に行ったらそういう状況というところで大変苦慮するわけです。ぜひ使いやすい圃場整備がなされることを期待しますので、ぜひその辺の対策を講じていただければと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 農林水産業費のところでお聞きいたします。

あそこにだあすこができたわけですけども、農業者の所得向上にはつながっているのかと、それからどういったところにどういうふうな内容の補助をしているのかお聞きします。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 営農センターの部分、だあすこの部分でございますけど

も、本年1月15日にオープンいたしまして、産直さん等が入っていただいております。

この前も産直部会の方の総会にお邪魔させていただきまして、結構な売上高が出ているということで、総会でお話しの方は聞いてきているという形になってございます。

販売高等々につきましては昨年度、比較するものはまだちょっとないんですけども、1月から3月あたりまでの売り上げの部分になりますけども、2,260万円ほど売り上げの方が一応あるという状況にはなっております。

また農業支援の部分につきましては、国のTPP施策等がどちらかといいますと大きな農業者の方に目が行っているという部分が一応ございます。

ただ、今回の補正の方に手を上げさせてもらいました収益力向上の部分については、当町に合致したような形の事業展開になりますので、そういったもののアンテナを張りめぐらせて事業等は導入していきたいというふうに考えてございます。

また、国の方の事業からどうしても漏れてしまう。つまり、小さい農家さん等々の支援等につきましても、昨年度から独自支援の部分を導入させていただいてございましたので、また今年度も引き続いてそういった施策を展開しながら、所得の向上に努めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 農業の中山間地域ということなんですけども、かつて中山間というか農業に対していろいろな補助金で、例えば用水路等の整備なんかが行われたわけなんですけども、かなり老朽化して40年以上経っている部分がありますので、そういう老朽化した部分があるんですが、このことについて今後どのようにしていくかということをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 今の質問はちょっと内容が違うということで、内容に合ったように質問をお願いいたします。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 担い手支援ということで、主に大規模だけというのを見て、町の方には当然小さい農家もあるわけですよ。そういう中で後継者を育成したいとしながらも、いろんな施設が老朽化し子供たちが外に行っているという現状もありますので、その辺もっと農家と色々な今後の話し合いをしながら、地域農業の発展ということでいろんな事業を展開してほしいなど。

それと担い手。今のところ大きいところしかちょっと地域には聞こえてこないんですけど、もうちょっとこう全体的に農業という分野で見てほしいと思うんですがどうでしょ

う。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） まず、農業部分で基本的な部分を申し上げますと、やはり補助の部分を入れて事業の方を展開したいというのは一応ありますけども、やはりその中で条件等々が一応ございまして、認定農業者さん等々の部分であったりとか、そういった部分の方に対してはある程度といいますか、例えば融資金利の部分であったりとか、いろんな補助メニューを使える部分が一応ございますけども、いずれ先ほど答弁の方で申し上げましたとおり、やはり町内の方については小さな農家さん等々がまだ健在しているという部分がございますので、やはりそういった方々とも座談会みたいな形で職員等も出向きながら、そういった農家さんの意見を聞きながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。よろしく申し上げます。

それから土木費、道路のことなんですけども、三枚堂大ケロトンネルということではよいよ目に見えた形になりましたけども、この道路のことですいません。先ほどのところで聞き忘れたんですけども、もしよろしかったらお答えいただきたいんですが、大柵橋、柵内の橋なんですけれども、ここもトンネルと同様歩道がないのかなと。その辺ちょっと確認したいと思いましたが、よろしかったらお答え願います。

○議長（小松則明君） 三枚堂トンネル、（「橋梁とは違うか」の声あり）今回の場合は同じ道路ということで許します。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一応大柵橋の方には歩道はつかないという今は計画になってございます。（「片側つく」の声あり）（「一応確認しようと思って質問したんですよ」の声あり）すいません。ちょっとお待ちください。

○議長（小松則明君） これは一般質問じゃありませんので、当局も少し時間が必要ですので。また俊作議員も事前にこういうことは調べられるということなので、よろしくお願いたします。

今回の場合は、当局、函面に対しての…（「暫時休憩」の声あり）暫時、休憩します。

休 憩

午前10時37分

○

再 開

午前10時41分

○議長（小松則明君） 再開いたします。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 新大桁橋の道路構成ですけれども、3.5、3.5全幅7メートル2車線の道路と、車道とそれから全幅2.5メートルで有効幅員2.3メートルの歩道が下流側につくこととなります。以上でございます。

○議長（小松則明君） 議員に申し上げます。

今回の場合は関連づけましたけれども、この部分にのっとして質問をお願いいたします。

また、当局側には私の議事進行に対しては大変失礼いたしました。それと質問者以外のものである言葉というものはやじとなりますので、やじでなくちゃんと手を挙げて質問するようにお願いいたします。

東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 総務費総務管理費についてお尋ねします。

町村会負担金ということで10万円の支出。内容は熊本地震への見舞金ということでございます。我が町も東日本大震災のときかなりのものをいただいています。この町村会全体で幾らになるのかということをお尋ねしたいと思います。

そしてまたこの10万円。本当はもっと支出してもいいのではないかと思いますけど、その10万円に落ちついた理由はどこにあるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） お答えします。

総額は、町村が10万円。19町村ございますので、総額190万円。プラス町村会の方に支払いしている負担金、町村会負担金としてと、町村会の分として110万円を用意し、あわせて300万円を熊本県の町村会のほうを通じて被災町村へ送るという内容ということでございます。

10万円になった経緯というのはあくまでも町村会の方の役員会と申しますか、その中で決まった金額というふうに聞いてございます。以上です。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 復興のところでお聞きしたいんですが、質問が少し長くなると思います。

前に、今の県道がやがて開通式を迎えるんですけども、この開通式を迎えるに当たってこの道路上に下水道を流す管路、さらには小鉾側から水を上げてきてから通す水路等は決まっているはずですけども、これはどこ見たら川から上がってくる水路があるの

か、ちょっと見えづらいのでその辺についてお聞きします。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君、復興整備事業工事の中、1期・2期の中の、これは全体を示しているんですけども、その中でという話と私はお受けいたしますけども、それについて、今は似つかわないではないかと。そう思っておりますけども、我慢していただけますか。（「関係あると思いますよ。」の声あり）

○11番（金崎悟朗君） これは大事な案件だからね。復興だからいいんじゃないですか。

○議長（小松則明君） 補正予算のどの項目に該当するか。2期の内容ですよ。

○11番（金崎悟朗君） 議長、これ補正だけでも今きちっと聞いておかないと、道路ができてからと言ったんでは始まらないですよ。今だから間に合うから聞いているんですけど。

○議長（小松則明君） わかりました。質問を許します。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 小鍬川側から水路を使って今のここの町道、ここに公園ができるんですけども、そこまで用水路というか消防用水路みたいな形で持ってくるということで、水路はつくることになってございます。

ただ、道路管理者との協議の中で排水路はだめだということで、全部ふたをして使えという話になっていまして、それで断面まで手元にないんですが、いずれ水路はここまでは来るとということで一応消防水利として公園に一たん水もここまで持ってくるということでの水路はつくることになってございます。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 確認できたからいいんですけども、ただふたをしてくと。

ただそのふたをしてくるといっても防災上の問題で、例えば100メートル間隔に水路のふたを上げるようにして、例えば防災上使えるような方法がとられると思っておりますが、どうですか。

○議長（小松則明君） 少々お待ちください。金崎悟朗議員、後で確認してからお答えするということでよろしいでしょうか。金崎悟朗議員、3回目です。

○11番（金崎悟朗君） 答弁になってないから、3回目にならないと思いますけど。前副町長、国交省から来た。あの人とやりとりがあってこれが決定、最初はまたなくなったけれども、また決定になったと。そのときは、幅が60センチで深さが30センチの水路を通すんだよと。そしてそれが防災上使えないんじゃないかというので、ある一定区間を区切りながら柵をつくって水路を十分使えるようにしたいと、そういう報告でしたよ。

我々は聞く方だから忘れないで覚えていますけども、その辺は確認して同じ通すなら、めぐらして全部通すんじゃなく、やっぱり利用できる方向を考えていただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。終わり。

○議長（小松則明君） 進行いたします。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 復興費のところと同じように質問しますが、1期2期と工事を進める中で、全体のことでお話をします。

この復興事業が進むにつれて、やっぱり一番問題になっているのは、今回の一般質問の中でも各議員から出ました歩道の問題。工事のところに歩道がつけられないケースが多いというところがあります。

やっぱり次から次とこれから防集団地なりができていく中で、今年度中に住宅の再建がなされる。その途中の区間に、やっぱり安全の意味で歩道がつかられない場所が出てくる。この安全対策をどのように考えているのかその辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員御指摘の歩道、面整備の基盤整備の方、まだ完了する前の段階だというふうに認識してございますけども、確かに歩道、要はA型のバリケードであったりとか、カラーコーンであったりとか、そういったもので歩車分離をかけることができることが一番望ましいというふうには考えてございます。

ただしそういったところできないところもございますので、そういったところについては交通誘導員等を張りつけるなど、そういった対処をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 本当に大槌町は地区と地区とをつなぐ間が本当に長かったりして、歩道の整備と安全対策というところでは大変なものわかります。特に安渡から赤浜に向かうところ。結構皆さん難儀して自転車または歩行者が歩いてたりするのを見受けます。

またこれから進められる小枕地区についても、今、仮設の橋には歩道がない状況。ここの夏には住宅再建ができるのかなという住民の期待もあります。ただ、その中で次の買い物に行く、次の拠点に行く間が何も無い状況の中で行かなければいけないという。

ぜひこの安全対策だけは十分にやっていただいて、事故のないようにしていただきたいと思えます。その辺のところにも、目配りをしてほしいと思えますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 要望ということで。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 歳出を一括で質疑するという話でしたけれども、でも質問は項の3回でいいんですよね。（「項です。」の声あり）はい、ありがとうございます。

コミュニティ助成金のことでちょっと伺います。

沢山町内会と吉里吉里の2丁目の町内会で500万円。これは目的が町内会から申請になって役場の会計を通っているという意味ですよね。歳入の方を見ると650万円で、自治総合、従来の宝くじの助成金とかいろんなものが入ってという意味。その下の方の消防費の中のコミュニティ助成金150万円とあるんですけれども、これの中身についてちょっとお知らせください。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） こちらの方につきましては、今回は桜木町自治会さんの方で申請のありました、防災の備品に対する助成金になっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 先日町長も町の消防の総合演習出られたと思いますけれども、助成の話ですよ、あくまでね。聞いたところによると、婦人消防がはんでんなわけですよね。その婦人消防の年代層見ても高齢化になってきていますし、若い女性の方が女性消防団員となっていく、なってもらえればと思うんですが、例えば見た目的に、消防団も昔ははんでんでした。今活動服になったり、こういろんな変遷があるんですけれども、そうやって見た目でも「私もああいうのを着たい」とかあこがれとかね。例えばラップ隊なんて、危機管理室長はちゃんと立派な制服着てるから、私たちあれ見たときに、「すごいな、立派だな、かっこいいな」というイメージもあるわけですよね。こういうコミュニティーの助成を使えばもっともったいいいんではないか。直轄した協力隊だから、なかなか予算取りも大変だと思うので、何かこういう民間の助成金を使ったりしてリニューアルして行って、とにかく消防団員もだし、婦人消防もだしというのを獲得していかないと、なかなか消防の機能も発揮されないというふうな昨今の事情がありますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 昨年度の予算でしたか、確か婦人消防隊にはブラウス、消防演習とかそれから会合等に参加できる婦人消防協力隊、御婦人の方々に確か幹部用ということで、確か15着だか10着だか予算をつけて計上しておりました。

今回の議員からの御指摘のはんてんに関しまして、私も先日消防演習に行きまして確かにそういった啓蒙活動が必要であるというふうには認識しています。いろんな民間等の助成の事業等も活用しながら、町のそういった消防活動の啓蒙活動を含めた意味での、これから重要性を含めた意味で検討してまいりたいと、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 非常に前向きな回答ありがとうございます。

いずれにしても、何か今までのやり方だと獲得するという意味で大変なのであれば、いろんな意見聞きながらこういうふうなものを設けた方が獲得しやすいんじゃないかと、今見た目の話をしましたけども、それ以外のものもあると思いますけれども、そういうのは幹部会があったりなんだりしますので、そこから意見を拝聴しながら予算計上になればもっといい活動になると思いますのでよろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 消防のことで、消防団本部の方から言われたのをちょっと今忘れるところでしたけども、今まで消防団員の名簿等を広報などで知らせておりました。

消防団員は地域とのつながりが一番強いわけなんですけども、最近消防団員も少なくなってきたんですが、名簿を町民に知らせるようにつくってということと…

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員。消防費のコミュニティということと。

○8番（阿部俊作君） 消防費のコミュニティということとお尋ねします。

団員名簿等をつくってほしいという要望が出ていますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ助成補助金の150万円は、桜木町…

○8番（阿部俊作君） それはわかっておりますが、関連でいかがでしょうか。

助成事業、消防団員を地域コミュニティーさまざまあるわけなんですけども、ここは桜木町だけなんですけど…

○議長（小松則明君） 先ほど服装でやりましたので許可いたします。副町長。

○副町長（澤舘和彦君） そういった名簿を整理しなければならないということもあると思いますので、確認した上で対応したいと思います。

○議長（小松則明君） 進行いたします。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 御社地エリアの復興拠点の実施設計ということで5,400万円ほど計上になりました。一般質問でもしたんですけども実際実施設計をしていくときに、

この前質問の中で答弁のあったその展示室だったり、専用室だったりということを質問に対して答弁して、その答弁内容を参酌してちゃんと実施設計の設計者にこういうスペース、こういう平米、こういう仕様とかというのをぜひ盛り込んでいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 御質問の内容につきましては、実施設計の中に盛り込んでございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第60号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第8 議案第61号 平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第8、議案第61号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは1ページ目をお開きください。

第1表債務負担行為補正です。追加です。

事項、町方地区鉄道交差部雨水管整備事業。

期間、平成28年度から29年度まで。

限度額、4,000万円。

以上御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。1ページをお開きください。

第1表債務負担行為補正、追加。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） JRの鉄道復旧するに当たって、雨水管が交差してポンプ場の方

に行くということの部分だと思うんですが、どの位置のところを通るのか教えてください。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） この町方地区鉄道交差部雨水管整備事業でございますけれども、場所については大須賀踏切となっております、中央公民館に上がる通りからずっと栄町のポンプ場の方に1本道路が通っていくような形になるんですけども、そのJRの交差している部分だけ。これをJRの受託工事として設計と施工をやっていただくといった内容になってございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第61号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案とおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほど東梅議員の質問に対して保留となっている答弁の発言を求められておりますので、これを許します。学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 先ほどの東梅 守議員の大槌高校のグラウンドの高さということでございますが、変更があったんではないかという御質問でございました。

整備の方、それから施工の方と確認したところ、設計どおりの施工ということで確認してまいりました。以上でございます。

○議長（小松則明君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

○

再 開 午前11時21分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

先ほど金崎議員の質問に対して保留となっている答弁の発言を求められておりますので、これを許します。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほど金崎議員から御質問があった水路溝でございますけど

も、県道の路面排水溝とは別に県道の水路溝を占用して設置いたします。場所は古廟橋のたもとのところの交差点から、それから愛宕山線と県道大槌小鉋線との交差部の区画整理における2号公園におけるところまででございます。

水路の断面でございますけども、落ちぶた式側溝あるいは自由勾配側溝となつてございまして、主なところは幅500ミリメートル、高さが600から500ミリメートルとなつてございます。ふたについては、グレーチングぶた、細目のカラー仕上げというダークグレー系のグレーチングをかけるということになってございます。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案7件並びに閉会中の継続審査、議員の派遣について及び特別委員会の中間報告が追加提出されました。

議案7件並びに閉会中の継続審査及び議員派遣については、会議規則第22条の規定により、特別委員会の中間報告については、会議規則第47条第2項によりこれを日程に追加し議題といたしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よつて、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 議案第62号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 議案第63号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第64号 工事請負契約の締結について

追加日程第4 議案第65号 財産の取得について

追加日程第5 議案第66号 財産の取得について

追加日程第6 議案第67号 財産の取得について

追加日程第7 議案第68号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、議案第62号工事請負契約の締結についてから、追加日程第7号、議案第68号財産の取得についてまで7件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今定例会における追加議案7件につきまして、一括で提案理由の方申し上げさせていただきます。

議案第62号工事請負契約の締結については、沢山地区雨水排水路整備工事に係る変更契約であります。

議案第63号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか、第1期工事に係る変更契約であります。

議案第64号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか、第2期工事に係る変更契約であります。

議案第65号から第68号までの財産の取得につきましては、大槌学園小中一貫教育校に係る備品関係でございます。

以上、一括で追加提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○

追加日程第1 議案第62号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、議案第62号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、沢山地区雨水排水路整備工事。

2. 契約の相手方、岩手県花巻市金矢第4地割52番地1 成和建設株式会社代表取締役 小田島 好身。

今回変更する内容は契約金額の変更でございます。変更前1億692万円を1,879万6,320円増額して1億2,571万6,320円とするものでございます。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年6月2日に行っております。

参考資料をお開きください。

今回変更する理由は、県道及JA敷地の地山崩壊に対する安全確保の観点から、土留工、水替工を計上し、金額の増となったものでございます。位置図と平面図で赤く今回のその部分の部分は着色し、変更の理由についてを記載した平面図をつけております。

以上御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第62号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 議案第63号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第2、議案第63号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第1期工事。

2. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備事業共同企業体 共同企業体代表者 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号 前田建設工業株式会社東北支店 執行役員支店長 五十嵐 勝美。

今回変更する内容は契約金額でございます。変更前212億687万5,680円を12億1,413万5,700円増額し、224億2,101万1,380円とするものでございます。

仮契約は平成28年6月13日でございます。

参考資料をお開きください。

今回変更する内容は詳細設計が完了した一部事業について、設計変更を反映した事業費の変更を実施するものでございます。

変更内容は、主に浪板地区漁業集落防災機能強化事業、吉里吉里地区、安渡地区防災集団移転促進事業、安渡地区震災復興土地区画整理事業、柁内地区公共下水道事業等についてでございます。

主な増減額については記載のとおりでございます。参考図として、位置図及び対象範囲の図面を添付してございます。

以上御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第63号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第3 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第3、議案第64号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第2期工事。

2. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備事業共同企業体 共同企業体代表者 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号 前田建設工業株式会社東北支店 執行役員支店長 五十嵐 勝美。

今回変更する内容は契約金額でございます。変更前の12億4,721万4,240円を2億4,735万6,720円減額いたしまして、9億9,985万7,520円とするものでございます。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年6月13日でございます。

参考資料をお開きください。

今回変更する内容は、計画の変更等により管路延長等の増減が発生したため、請負額の変更を実施するものでございます。参考図として位置図及び対象範囲を記載した図面を添付してございます。

以上御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 議案第63号、64号に関連してなんですけれども、ちょっと全体的なところで伺いたいんですが、先日町の行政報告の中にもありましたけれども、町方地区については区画整理事業でやっていって見える化をして空地进行をできるだけ少なくして

いきたいんだというお話がありました。町方以外、これが全部そうなんですけれども、区画整理においてどの程度盛り土はしたけれども、例えば100所帯あったものがアンケート調査をしたりいろんな調査を今しているという話ですけれども、町方地区以外に今説明になった対象についても見える化は検討していますか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 対象地区以外、町方地区以外の部分についても見える化については検討してございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何でそう言うかという、せっかく莫大なお金をかけて区画整理事業していても、例えば5割ぐらいしか家が建たないとか。なんでそうかといったら隣が換地があったりして不安もあるし、公営住宅に入ってしまうとかまちづくりの基本をなすものなので、町方だけではなくてそれ以外についても住民が合意を得るのであれば、どんどんどんどん情報提供していただきたいと思います。

あと、町長が就任しておくれについての説明を、地域を回って歩いて、工期が半年おくれるところから1年おくれるところで説明に歩きました。それも承知しています。そしてまたここに最後工事に変更が出てくることによって、またおけているわけですよ。

防集団地も区画整理事業ももう建てたい人、建てる人というのは私も前にも言ったけど、ハウスメーカーと契約してもういつそれ、という計画で全部進んでいる。それが1カ月前になってまた2カ月遅れますという話になると、契約変更だったり金目の発生になったりするケースもあるかもわからない。なので、最後この土地はできていてもなかなか引き渡しにならない現実が今あるわけで。それは法務局の登記だったらそれはまだわかるけれども、庁舎内の例えば復興推進の検査がまだなんだとか、いろんな事情があるのはわかりますけれども、せっかくアンケートでもう来月から建てる予定なんです。大工さんとも契約しているんですといったところは、配慮でどうにかそこだけでもオーケー出せば、結局使えるもの着手したって、家が完成するまで4カ月から半年かかるわけですよ。その間に終わればいいんじゃないかなと私は単純に思うんですけれども、それが終わらなとなかなかゴーが出せないとかというのも、その詳しい事情はわかりませんよ。正式に引き渡ししていないと、あれができないこれができないという制限もあるんですが、その正式なものというのはだれがゴー出すんですかといったら町だ

というんですよね。

だから、そういうもので何もずるをしろということではなくて、地元でここのお宅は早く建てたいんだな、大工さんと契約しているのもわかっているんだから、そういうところについてはぜひ配慮していただいた方が、住民ももうこれ以上おくれるというのも考えられないという人たちもあるので、そこら辺配慮していただきたいと思うんですけども、答弁ありましたら。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっとその部分についていろいろ御説明させていただきたいと思います。

これまで完成したということで、これまで時期を明示してきたんですが、どうも今引き渡す段階になってきますと、業者から引き渡される段階では今区画整理等においては、それぞれの区画がまだ分割されていないという状態での工事完成。いわゆる更地での工事完成の引き渡しになってございます。

その後、実際の区画ごとのくいを打って、これについてもちょっと急いでやるために最初は木ぐいを打って、それで一たん測った上で最後木ぐいで引き渡して、コンクリートぐいをもう1回入れ直して、面積をもう一度測量してやるというような、ちょっと二度手間になりますけど、何とかできるだけ早く引き渡したいということでやってございます。

ただ今言ったように境がちょっと不明確なところもあって、引き渡しの完成のこともありますが、検査のこともありますが、そういうところがあるので、そういうところは個別に相談していただいて、できるだけそういった中では、例えばやってしまって、場所がちょっとずれたとなってしまうとかいろいろな事情があると。それもまた困った話なので、それらについてはその都度、そういったところで対処していきたいと。できるだけ早く再建したいという方々の意向には沿いたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。もうここまで来れば、なんていうのかも個別案件でしかないんですよ。逆にもうブロックで、Aブロックで50軒、例えば30軒でもいいです。30軒の区画整理が終わるという想定の中で、現実的に30軒がすぐ建てたいんじゃないんですよ。30軒のうち2軒か3軒なんですよ。あしたにでも建てたいというのは。だから30軒全部が終わるんじゃなくて、その2軒か3軒の、もう待てないとい

う人たちをどうぞ優先してやっていただくと。

今木ぐいを打ってでもという話があったので非常にありがたいと思いますけれども、そういうのがる個別案件が出てくると思うので、逆に言ったらそんなに大きくない事例かもわからないけれども、いずれ住民本位の目線でやっていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第64号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第4 議案第65号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第4、議案第65号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 議案第60号財産の取得について御説明いたします。

1. 財産の品名、大槌学園小中一貫教育校備品（カーテン）。
2. 取得の数量、197点。
3. 取得の方法、指名競争入札。
4. 取得の金額、428万7,600円。
5. 契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里二丁目2番1号 有限会社ティ  
ー・ティー・エム代表取締役 芳賀 光です。

別紙資料をお開きください。

入札年月日、平成28年6月1日。

入札業者は町内業者7社を指名しております。

次ページ以降につきましては、部屋ごとの品名と数量を記載してございます。

以上御審議よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第65号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することについて賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

追加日程第5 議案第66号 財産の取得について

○議長(小松則明君) 追加日程第5、議案第66号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。学務課長。

○学務課長(松橋文明君) 議案第66号財産の取得について御説明申し上げます。

1. 財産の品名、大槌学園小中一貫教育校備品(机・テーブル・いす)。
2. 取得の数量、1,969点。
3. 取得の方法、指名競争入札。
4. 取得の金額、3,562万4,167円。
5. 契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第26地割148番地2花輪田アパート102号室 株式会社利泰商店代表取締役 和田 泰典 です。

次のページをお開きください。

入札年月日、平成28年6月1日。

指名業者、町内業者6社を指名してございます。

次ページ以降では部屋ごとの品名と数量を記載してございます。

よろしく御審議お願いいたします。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより、議案第66号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第6 議案第67号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第6、議案第67号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 議案第67号財産の取得について。

1. 財産の品名、大槌学園小中一貫教育校備品（書庫・収納）。
2. 取得の数量、463点。
3. 取得の方法、指名競争入札。
4. 取得の金額、3,516万2,780円。
5. 契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第26地割148番地2 花輪田アパート102号室 株式会社利泰商店代表取締役 和田 泰典。

次のページをお開きください。

入札年月日、平成28年6月1日。

指名業者は町内業者6社でございます。

次ページ以降では、部屋ごとの品名と数量を記載してございます。

よろしく御審議お願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第67号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案とおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第7 議案第68号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第7、議案第68号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 議案第68号財産の取得について。

1. 財産の品名、大槌学園小中一貫教育校備品（教材備品・その他管理備品）。

2. 取得の数量、数量196点。
3. 取得の方法、指名競争入札。
4. 取得の金額、776万1,268円。
5. 契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第26地割148番地 2 花輪田アパート102号室 株式会社利泰商店代表取締役 和田 泰典です。

次のページをお開きください。

入札年月日、平成28年6月1日。

指名業者は町内業者6社を指名してございます。

次ページ以降では部屋ごとの品名と数量を記載しております。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第68号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

追加日程第8 閉会中の継続審査

○議長（小松則明君） 追加日程第8、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員長から請願第1号若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求め  
る請願について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉  
会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

○

追加日程第9 議員の派遣について

○議長（小松則明君） 追加日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。

本件については、議会運営委員会で調整されておりますので、提案理由の説明、質疑および討論を省略し、大槌町議会会議規則第120条の規定により、お手元に配付の平成28年度議員派遣一覧表のとおり、本議会から議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、本議会から別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

追加日程第10 特別委員会中間報告

○議長（小松則明君） 追加日程第10、特別委員会中間報告を議題といたします。

東日本大震災復興まちづくり特別委員会委員長の間接報告を求めます。

金崎悟朗委員長、御登壇願います。

（東日本大震災復興まちづくり特別委員長 金崎悟朗君 登壇）

○東日本大震災復興まちづくり特別委員長（金崎悟朗君） ただいま議長の許しを請いましたので、特別委員会まちづくりの中間報告をいたします。

当委員会のこれまでの調査活動について、昨年12月10日に「旧大槌町役場庁舎解体費用を計上した補正予算を12月定例会へ提出することの持ち越しを求める意見書」を町長へ手交して以降のことを報告するものであります。

東日本大震災復興まちづくり特別委員会のこれまでの活動について御報告申し上げます。

私どもの特別委員会は、どのような政務活動がその目的に合致することになるのか、全体で協議を行った結果、町民の皆様との対話を重ねることが肝要であり、住民個々人の悩みと声をくみ取り、議論を重ね、調査研究を進めていかなければならない、そう考えるに至りました。

昨年12月に、解体予算の提出を持ちこすことを求める意見書を提出したことにより、保存か解体かの議論に関して、メディアの報道は幸いなことに収束をしていきました。少しの間ではあっても、冷却期間を置くことがこだわりを排除し、しがらみを乗り越え、新しい視界が開けると確信しております。

そして、本来の政務活動を行うべく、旧庁舎をめぐる議論だけではなく、地域の課題を共有し、かつ議会議員として本来の政務活動を的確に実行に移すべく、4月18日から

末まで特別委員会を2つの班に編成し、町内各所に出向き、都合17カ所で意見交換を行い、全体で144名の参加を得ることができました。

意見交換会では、「旧役場庁舎の取り扱いについて」、「地域の課題について」、そして「その他」の3つのテーマを設けました。また、結論を出したり、あるいは決定を行う場ではないこと、さらには発言への批判は行わないというルールに基づき、意見交換を進めました。

まず「旧庁舎の取り扱い」に関しては、解体すべしという方々が多くありました。

「町長の公約だから解体すべし」、「保存と維持に税金を投じるべきではない」、「旧庁舎に税金を使うよりは、子供や高齢者へ振り向けるべきではないか」、「旧庁舎は恥だ」という声など。一方、「選挙チラシの公約には解体のことは記載されていない」、「忘れさせないためにも必要であり、忘れさせない遺産」、「風化させないためにリアリティーが必要」、「全国に発信するだけの価値がある」、「保存すべし」の声などさまざまな意見をちょうだいしました。

特筆すべきは、解体・保存・中間的な意見のそのどれにも「震災記憶の伝承」が必要という思いは、皆さんに共通しておりました。

発言への批判は行わないとは言うものの、けんけんごうごうかんかんがくがくの議論が毎回展開されました。参加された町民の皆様のまちづくりへの熱い思いを十分に感じ取ることができました。裏を返せば、多くの町民の皆様が1日も早い復興を渴望し、どん欲なまでに情報に飢えていることのあかしとも言えます。

「地域の課題について」は、日常の生活に戻るべくインフラ整備の充実が一番多く出されました。また、イベントなど地域活動活性化拡充や、高齢者へのケアなど支援強化を求める声も聞かれたのも事実であります。

「その他」として、少子化や高齢化への心配りを求める声なども出されました。さらには「議会の対応が遅い」、「もっと早く対話の会を。そしてこれからもやるべき」など、議会に対する厳しいおしかりの声も聞いております。

こうした多くの声に真摯に耳を傾け、これからの政務活動をより一層充実したものとすようさらに努力を続け、結果として住民の福祉の増進へとつなげるべく、今後においても努力を怠らず、日々研さんを重ねてまいりたいと考えております。

しかしながら、旧庁舎をめぐる問題については、昨年12月に意見書を提出したことで補正予算の提出は持ち越しになったものの、「解体する方針に変わりはない」と町長は

表明しております。その際あわせて旧庁舎に係る一般質問は取り下げて行いました。それ以降、旧庁舎解体に関することは議場では話題になっておりませんが、町長は議会において「旧庁舎だけが震災遺構ではない」とも発言しております。

一方、「震災遺構の価値評価をまとめ、11月ころに存廃を判断する」と町長のコメントを提示いたしました。持ち越しの意見書以降、価値評価をまとめることについて何ら具体的なことが特別委員会に、あるいは議会には残念ながら示されておられません。

価値評価をまとめる作業は容易ではないことも事実。さらに、その作業過程は解体ありきではなく、公正・公平・公明に行われることを希望するものであります。

加えて、確実な復興を引き寄せるためには、さまざまな観点からしっかりとした議論を重ねつつ、適切な判断を導き出すための熟考が決してむだにはならないことは疑うべきありません。

また、震災検証に関して新たに検証監を任命することは、さきの行政報告で示されました。さらには、「災害対策本部を中心とした当時の状況」の検証を今年度行うとのことですが、ぜひとも悉皆検証を目指し、加えてその検証経過についても適時に広く示してほしいと願います。

こうした情報は議会だけではなく、また町民の皆様だけでなく、耳目を集めていくことでもあり、広く内外へ発信することが望まれます。さらには、議会と町長がひざを突き合わせての意見交換も、あるいは専門家を交えた協議の機会を町民の皆様が期待しているのではないのでしょうか。

復興のゴールへはこれまで以上に明確に近づいてきていると信じています。けれども、町民が一体となって取り組むべき課題も、いまだに山積しているのも事実です。これまで展開してきた活動が、そうした復興への一助となっていると確信しております。

当委員会の活動を今後も引き続き継続していくこととし、同時に町の復興のために尽力する強い覚悟を持っていることを申し添え、東日本大震災復興まちづくり特別委員会の中間報告といたします。

○議長（小松則明君） 以上で、東日本大震災復興まちづくり特別委員会委員長の中間報告を終わります。

以上で本定例会に付議されました議案審議はすべて終了いたしました。

定例会閉会の前に、議長より一言申し上げます。

本定例会の会議に先立ち、議会運営委員会において会期の予定が決められましたが、

会期中の会計検査に当局の対応が急遽必要になったことで、途中で会期の変更が行われました。

そのことに関しては、町長から弁明の説明がありましたが、今後においては、今回のようなことがないように御配慮願います。

同時に、議員各位におかれましても、会期中に限らず常に議員としての適切な対応が求められていることにも留意願います。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時05分

上記平成28年第2回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員